

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【公表番号】特表2005-511390(P2005-511390A)

【公表日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2003-549621(P2003-549621)

【国際特許分類】

B 6 0 C	9/00	(2006.01)
D 0 7 B	1/06	(2006.01)

【F I】

B 6 0 C	9/00	M
B 6 0 C	9/00	D
D 0 7 B	1/06	A

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

重車両用タイヤのようなタイヤのカーカス補強体の補強に使用できる、テクスタイルラップを備えた金属ケーブルにおいて、前記テクスタイルラップは、芳香族サモトロピックポリエステルまたはポリエステルアミドで形成で形成されていることを特徴とする金属ケーブル。

【請求項2】

前記ラップはモノフィラメントで形成されていることを特徴とする請求項1に記載の金属ケーブル。

【請求項3】

前記ラップは180cN/texより大きい韧性を有することを特徴とする請求項1または2に記載の金属ケーブル。

【請求項4】

前記ラップは3500cN/texより大きい初期モジュラスを有することを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の金属ケーブル。

【請求項5】

前記ラップは3~5.5mmのピッチでケーブルの外面上に巻回されていることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の金属ケーブル。

【請求項6】

金属ケーブルは多層形式であり、前記ケーブルは、L本のワイヤ(単一または複数)からなる内側層で形成され、該内側層は、可能ならばN本のワイヤからなる外側層により包囲されたM本のワイヤからなる少なくとも1つの層により包囲された、公式($L + M$)または($L + M + N$)を満たし、Lは1~4まで変化し、Mは3~12まで変化し、Nは8~20まで変化することを特徴とする請求項1~5のいずれか1項に記載の金属ケーブル。

【請求項7】

前記内側層は、前記ケーブルが公式($1 + M$)または($1 + M + N$)を満たすように、

単一の真直ワイヤで形成されていることを特徴とする請求項 6 に記載の金属ケーブル。

【請求項 8】

請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の金属ケーブルにより補強されたゴム配合物を有する複合ファブリックを有するカーカス補強体を有することを特徴とする重車両用タイヤのようなタイヤ。